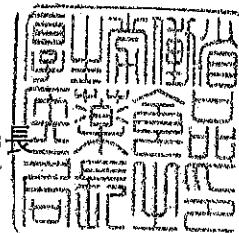


内
子
薬食発0704第1号
平成24年7月4日

各 都道府県知事
保健所設置市長
特別区長 殿

厚生労働省医薬食品局長



麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令の施行について（通知）

平成24年7月4日政令第183号をもって、麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令（平成2年政令第238号。以下「指定政令」という。）が、別添のとおり一部改正されたので、下記事項について御了知の上、関係各方面に対する周知徹底及び適切な指導方御配慮願いたい。

記

第1 改正要旨

1 改正の概要

次に掲げる物質については、麻薬と同種の有害作用及び麻薬と同種の濫用のおそれが確認されたことから、これらを新たに麻薬として指定するため、指定政令を改正したものである。

- ①1-ナフタレニル（1-ペンチル-1H-インドール-3-イル）メタノン
- ②(1 RS , 3 SR)-3-[2-ヒドロキシ-4-(2-メチルノナン-2-イル)フェニル]シクロヘキサン-1-オール
- ③2-(メチルアミノ)-1-(4-メチルフェニル)プロパン-1-オン
- ④1-(3, 4-メチレンジオキシフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン

2 改正の内容

次の物質を麻薬に指定したこと。（指定政令第一条関係）

- ①1-ナフタレニル（1-ペンチル-1H-インドール-3-イル）メタノン及びその塩類



- ②(1R,S,3S,R)-3-[2-ヒドロキシ-4-(2-メチルノナン-2-イル)フェニル]シクロヘキサン-1-オール及びその塩類
- ③2-(メチルアミノ)-1-(4-メチルフェニル)プロパン-1-オン及びその塩類
- ④1-(3,4-メチレンジオキシフェニル)-2-(ピロリジン-1-イル)ペンタン-1-オン及びその塩類

3 施行期日

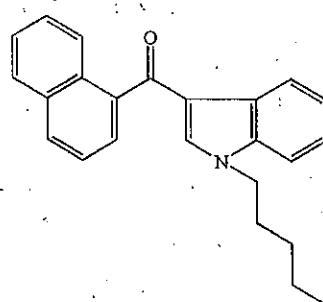
公布の日（平成 24 年 7 月 4 日）から起算して 30 日を経過した日（平成 24 年 8 月 3 日）から施行するものであること。

第 2 改正政令の施行に当たっての留意事項

- ① 研究者及びその他の者が業務又は研究のため、今般麻薬に指定される物質（以下「麻薬指定物質」という。）を継続して取り扱う場合には、指定政令の一部を改正する政令の施行日以降、麻薬及び向精神薬取締法（昭和 28 年法律第 14 号。以下「麻向法」という。）による規制を受けることとなることから、当該施行日までにあらかじめ麻薬研究者等の免許取得等必要な手続を行わせるとともに、記録、保管、届出等の規制事項について指導し、管理不備に起因する事故が発生しないよう指導されたいこと。
- ② 既に麻薬研究者等の免許を取得している者が、麻薬指定物質を取り扱う場合についても、①と同様に記録、保管、届出等規制事項について指導し、管理不備に起因する事故が発生しないよう指導されたいこと。
- ③ ①及び②について、麻向法第 49 条等の規定に基づく麻薬研究者等の届出書に記載する期初在庫数量については、施行日（平成 24 年 8 月 3 日）現在の在庫数量を記載するよう指導されたいこと。
- ④ 研究者及びその他の者が所有している麻薬指定物質のうち、今後必要としないものについては、指定政令の一部を改正する政令の施行日前であれば廃棄するよう指導し、施行日以後であれば所有権を放棄するよう指導されたいこと。また、麻薬指定物質を廃棄するときは、焼却等当該物質を回収することが困難となるような方法で行うよう指導されたいこと。なお、施行日以降に発見した場合は、所定の調査を行い、状況に応じた措置をとられたいこと。

第 3 物質の構造式等

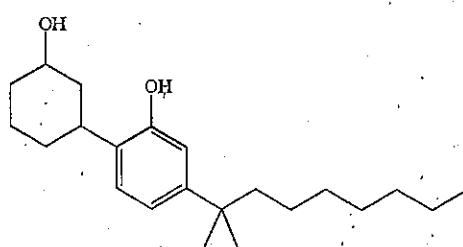
- ① 化学名：1-ナフタレンイル(1-ペンチル-1H-インドール-3-イル)メタノン
通称：JWH-018
構造：



②化学名：(1*R*, 3*S*, 5*S*)—3—[2—ヒドロキシ—4—(2—メチルノナ
ン—2—イル)フェニル]シクロヘキサン—1—オール

通称：カンナビシクロヘキサノール

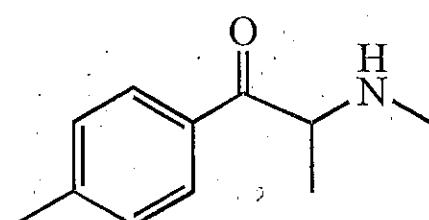
構造：



③化学名：2—(メチルアミノ)—1—(4—メチルフェニル)プロパン—1
—オン

通称：4—メチルメトカチノン、メフェドロン

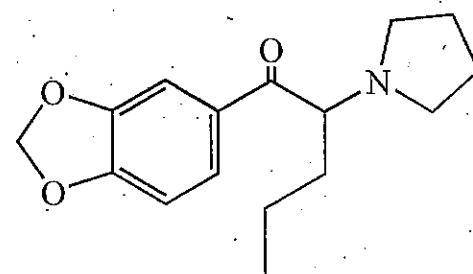
構造：



④化学名：1—(3, 4—メチレンジオキシフェニル)—2—(ピロリジン—1
—イル)ペンタン—1—オン

通称：MDPV

構造：





編集・印刷
独立行政法人 国立印刷局

本号で公布された 法令のあらまし

- 船舶に備えなければならないレーダーの技術的条件を定める件の一部を改正する件(同二五二)
- 外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件(法務二六九)
- 日本国に帰化を許可する件(同二七〇)
- 種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件(農林水産一六二二)
- 高速自動車国道に関する件(国土交通七七一)
- 都市計画に関する件(関東地方整備局二四三)

◇通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令(政令第一八一号)財務省

平成二四年に開催される第六七回国際通貨基金・世界銀行年次総会を記念するため発行する政令の一部を改正する政令(政令第一八一号)財務省

1 平成二四年に開催される第六七回国際通貨基金・世界銀行年次総会を記念するため発行する政令の一部を改正する政令(政令第一八一号)財務省

2 この政令は、公布の日から起算して三十日を経過した日から施行することとした。

目次

〔政令〕

- 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令(一八二)
- 関税定率法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(一八二)
- 麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬向精神薬及び麻薬向精神薬を指定する政令の一部を改正する政令(一八三)

〔人事異動〕

〔国会事項〕

内閣府 金融庁 法務省

〔皇室事項〕

〔官房報告〕

〔官房事項〕

三崎地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の公表について(農林水産省)

〔公告〕

〔省令〕

- 電波法施行規則等の一部を改正する省令(総務六五)

- 船舶に設置する無線航行のためのレーダーで無線設備規則の規定を適用することができる技術的条件を定める件(総務二五〇)

- 無線機器の型式検定に係る試験の方針等を定める件の一部を改正する件(同二五一)

裁判所 財團関係
相続、公示催告、失踪、除權決定、破産、免責、特別清算、再生関係

会社決算公告

◇麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令(政令第一八三号)(厚生労働省)

1 ナフタレン二ル(ナベンチル)、メタノン及びその塩類等を麻薬に指定することとした。(第一条関係)

2 この政令は、公布の日から起算して三十日を経過した日から施行することとした。

- 関税定率法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(政令第一八二号)財務省
- 1 関税定率法等の一部改正に伴い、次により関係政令の整備を行うこととした。
① 開港への入港時の積荷について、当該外国貿易船の当該開港の運航者等及び当該積荷の荷送人が報告しなければならない事項並びに当該報告の期限等を定める。(関税法施行令第一二条等関係)
- 2 税關職員が輸出入者等から提出された物件を留め置く場合の手続等を定める。(関税法施行令第九一条の二等関係)
- 3 この政令は、別段の定めがある場合を除き、関税定率法等の一部を改正する法律(平成二四年法律第一九号)附則第一条第三号に掲げる規定の施行の日から施行することとした。

